



令和4年度「県の附属機関における女性委員の割合」が42.3%で過去最高に

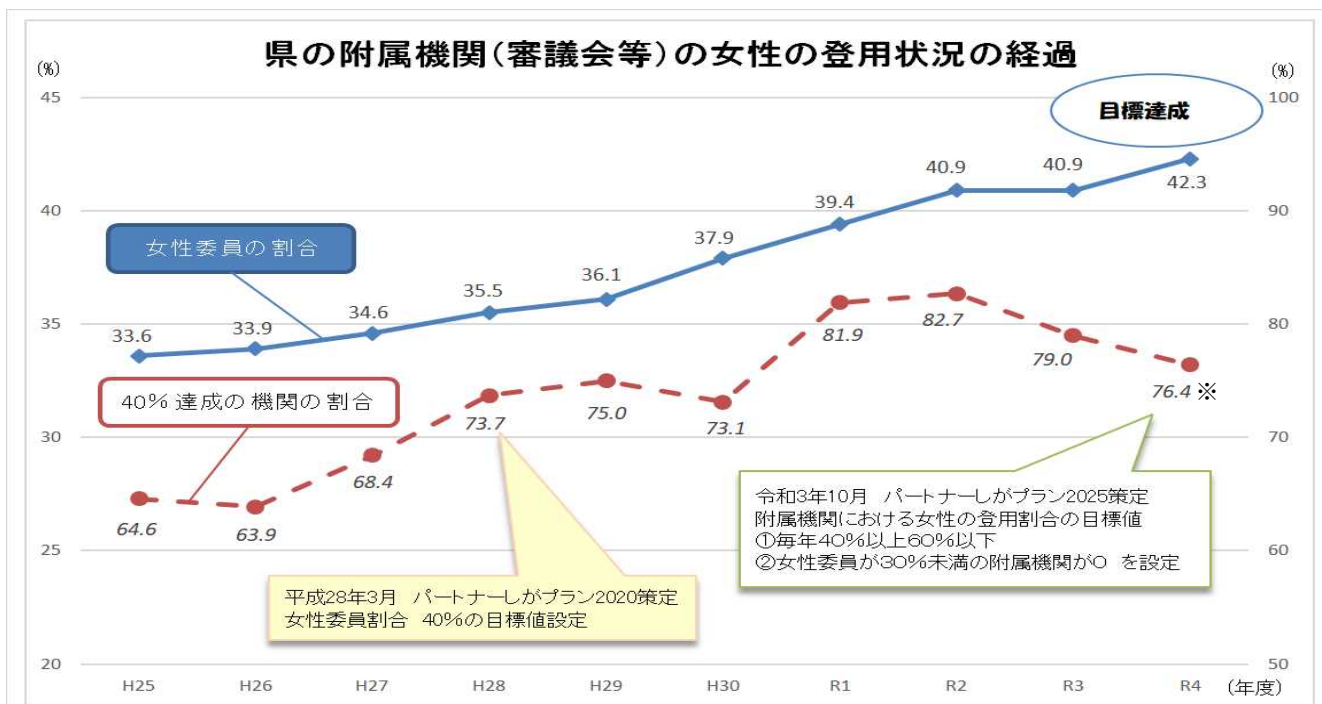
本県は、滋賀県男女共同参画推進条例および、「パートナーしがプラン2025～滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～」（以下「計画」という。）のもと、地域、働く場、行政など様々な分野における政策・方針決定過程への女性の参画促進に努めてきました。その中で、県は附属機関における女性の登用に率先して取り組むこととし、計画に目標値を定め、その取組状況について毎年公表しています。

令和4年度（令和4年4月1日）現在の状況は次のとおりです。

[県の附属機関の女性委員の割合 目標値

①毎年40%以上60%以下、②女性委員が30%未満の附属機関が0（令和7年度末）]

- 令和4年度（2022年4月1日現在）の女性委員の割合は **42.3%**（目標達成）
- 女性委員数は **625人**（総委員数**1,478人**）
- 目標値40%以上60%以下を達成している機関は 全体の**76.4%**
（**106機関**のうち**81機関**）
- 女性委員が30%未満の附属機関は 12機関
- 女性委員の割合は **過去最高**
（これまでの最高値 女性委員の割合40.9%（R2,R3））



※令和4年度は40%以上60%以下達成の機関の割合

1 調査対象

地方自治法第138条の4第3項に基づく、法律または条例の定めにより設置された調停、審査、諮問または調査のための機関

※平成28年度までは3月31日付時点で調査しており、調査時点で委員任期が満了している附属機関であっても、調査年度中に存在していたものについては、その最終状況をもとに集計していましたが、平成29年度からは調査時点（4月1日）において設置されている附属機関のみを集計しています。

2 結果概要

女性の委員割合は過去最高。一部の附属機関によっては女性の登用が進まないなどの課題もありますが、目標を達成しました。

(1) 附属機関の女性の登用状況

調査時点	機関数	委員数 (うち女性委員)	女性委員の割合
令和 4年4月1日	106 機関	1,478 人 (625 人)	42.3%
令和 3年4月1日	105 機関	1,449 人 (592 人)	40.9%
令和 2年4月1日	104 機関	1,468 人 (601 人)	40.9%

(2) 女性登用の数値目標達成状況

調査時点	機関数	女性委員割合目標 達成機関数	目標達成機関の割合
令和 4年4月1日	106 機関	81 機関	76.4%
令和 3年4月1日	105 機関	83 機関	79.0%
令和 2年4月1日	104 機関	86 機関	82.7%

3 女性の登用が困難な理由

- ・法令に基づき指定された職に女性が少ない。
- ・各種団体や業界の代表者、役員、構成メンバーに女性が少ない。
- ・分野によっては学識経験者（専門知識や資格・経験を持った人）に女性が少ない。

4 今後の取組

令和3年10月に策定された「パートナーしがプラン 2025～滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～」において、県の附属機関の女性委員割合について「①毎年40%以上60%以下」「②女性委員が30%未満の附属機関が0（令和7年度末）」という目標を定めた。①については、今年度過去最高値で達成できた。一方で、それぞれの附属機関をみると、女性委員割合が40%に満たない機関が未だ一定数（18.9%）あり、引き続き定期的に状況を把握するとともに、改選を行う機関について女性の参画促進に努める。

【女性登用促進に向けた方策】

- ・ 固定的な男女の役割分担意識の解消に向けた啓発・広報などにより、社会のあらゆる分野で、女性が指導的地位に就くことができる環境の整備を図る。
- ・ 職指定あて職の見直しや委員公募制の導入等、審議会等委員構成の見直しを行う。
- ・ 各種団体・業界関係者から委員の推薦を受ける場合に、可能な限り女性の推薦を得られるよう働きかけを行うなど、委員選任時に女性の登用促進を行う。
- ・ 活躍する女性の発掘・発信を行う。

(参考)

○女性登用に関する法令・計画上の位置付け

1. 県における位置付け

滋賀県男女共同参画推進条例（平成14年4月施行）

(基本理念)

第3条

第3項 男女共同参画は、男女が、社会の対等な構成員として、すべての団体における方針の立案および決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、推進されなければならない。

(附属機関等における積極的改善措置)

第16条 県は、その設置する附属機関またはこれに類するものの委員その他の構成員を任命し、または委嘱するに当たっては、積極的改善措置を講ずるように努めるものとする。

パートナーしがプラン2025～滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～

(令和3年10月策定 目標年次：令和7年度)

第五章 計画の総合的な推進

(1) 県の推進体制の充実

附属機関の女性委員の登用拡大

⑤県の附属機関の委員については、推薦団体への協力要請や人材の発掘と育成に努め、あて職規定の見直しも含め、女性の少ない附属機関の解消など女性委員の登用拡大を進めます。

2. 国における位置付け

「男女共同参画社会基本法」（平成11年6月施行）

(政策等の立案及び決定への共同参画)

第5条 男女共同参画社会の形成は、男女が、社会の対等な構成員として、国若しくは地方公共団体における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行わなければならない。

「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月）

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(3) 行政分野

ア 国の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(イ) 国の審議会等委員等の女性の参画拡大

①各審議会の女性委員の人数・比率について定期的に調査・分析・公表を行うとともに、女性委員登用が進んでいない場合には、その要因等について各府省等で分析した結果を公表する。

②審議会等委員の選任に際しては、引き続き、性別のバランスに配慮するとともに、団体推薦による審議会等委員について、各団体等に対して、団体からの委員の推薦に当たって格段の協力を要請する。

イ 地方公共団体の政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(イ) 地方公共団体の審議会等委員への女性の参画拡大

①各都道府県・政令指定都市が設定している審議会等委員への女性の参画に関する数値目標や、これを達成するための様々な取組、女性比率の現状、女性が1人も登用されていない審議会等の状況等を調査し取りまとめて提供し、審議会等委員への女性の参画を促進する。

令和4年度附属機関における女性の登用状況(令和4年4月1日時点)

1. 附属機関 (法律必置)

(34機関)

附属機関名称	所管課	委員の 現員数 (総数)	左記のうち 女性の人数	女性委員 割合(%)
滋賀県防災会議	防災危機管理局	61	21	34.4
滋賀県国民保護協議会	防災危機管理局	60	14	23.3
滋賀県メディカルコントロール協議会	防災危機管理局	21	3	14.3
滋賀県国土利用計画審議会	県民活動生活課	16	8	50.0
滋賀県土地利用審査会	県民活動生活課	7	4	57.1
滋賀県行政不服審査会	県民活動生活課	6	3	50.0
滋賀県公益認定等委員会	総務課	5	3	60.0
滋賀県公立大学法人評価委員会	私学・県立大学振興課	5	3	60.0
滋賀県私立学校審議会	私学・県立大学振興課	11	7	63.6
滋賀県職員委員会	人事課	5	1	20.0
滋賀県固定資産評価審議会	税政課	9	5	55.6
滋賀県環境審議会	環境政策課	45	18	40.0
滋賀県森林審議会	森林政策課	15	7	46.7
滋賀県社会福祉審議会	健康福祉政策課	24	11	45.8
滋賀県医療審議会	医療政策課	24	10	41.7
滋賀県地域医療対策協議会	医療政策課	21	7	33.3
滋賀県小児慢性特定疾病審査会	健康寿命推進課	10	4	40.0
滋賀県指定難病審査会	健康寿命推進課	17	7	41.2
滋賀県介護保険審査会	医療福祉推進課	18	8	44.4
滋賀県精神医療審査会	障害福祉課	25	9	36.0
滋賀県障害者施策推進協議会	障害福祉課	20	10	50.0
滋賀県感染症の診査に関する協議会	感染症対策課	12	3	25.0
滋賀県国民健康保険審査会	医療保険課	9	6	66.7
滋賀県後期高齢者医療審査会	医療保険課	9	5	55.6
滋賀県国民健康保険運営協議会	医療保険課	14	6	42.9
滋賀県建設工事紛争審査会	監理課	15	6	40.0
滋賀県交通安全対策会議	道路保全課	26	2	7.7
滋賀県都市計画審議会	都市計画課	24	4	16.7
滋賀県開発審査会	住宅課	7	3	42.9
滋賀県建築審査会	建築課	7	3	42.9
滋賀県建築士審査会	建築課	7	3	42.9
滋賀県教科用図書選定審議会	幼小中教育課	15	9	60.0
警察署協議会	警察本部総務課	95	40	42.1
留置施設視察委員会	警察本部監察官室	4	1	25.0
		669	254	38.0

2. 附属機関 (法律必置以外)

(72機関)

附属機関名称	所管課	委員の 現員数 (総数)	左記のうち 女性の人数	女性委員 割合(%)
滋賀県基本構想審議会	企画調整課	25	16	64.0
滋賀県総合企画部指定管理者選定委員会	県民活動生活課	5	1	20.0
滋賀県消費生活審議会	県民活動生活課	15	9	60.0
滋賀県公文書管理・情報公開・個人情報保護審議会	県民活動生活課	13	6	46.2
滋賀県特定非営利活動法人指定委員会	県民活動生活課	5	2	40.0
滋賀県人権施策推進審議会	人権施策推進課	12	6	50.0
滋賀県いじめ再調査委員会	総務課	5	3	60.0
滋賀県公務災害補償等認定委員会	人事課	5	3	60.0
滋賀県行政経営改革委員会	行政経営推進課	12	5	41.7
滋賀県公有財産審議会	財政課	9	5	55.6
滋賀県税制審議会	税政課	6	2	33.3
滋賀県文化審議会	文化芸術振興課	15	7	46.7
滋賀県立美術館協議会	文化芸術振興課	12	7	58.3
滋賀県文化財保護審議会	文化財保護課	20	9	45.0
滋賀県銃砲刀剣類登録審査委員	文化財保護課	4	1	25.0
滋賀県スポーツ推進審議会	スポーツ課	15	8	53.3
滋賀県立琵琶湖博物館協議会	環境政策課	15	7	46.7
滋賀県環境影響評価審査会	環境政策課	12	5	41.7
滋賀県公害審査会	環境政策課	10	4	40.0
滋賀の環境自治を推進する委員会	環境政策課	5	2	40.0
滋賀県琵琶湖環境部建設工事等総合評価審査委員会	環境政策課	9	2	22.2
滋賀県ヨシ群落保全審議会	琵琶湖保全再生課	15	6	40.0
滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会	琵琶湖保全再生課	15	5	33.3
滋賀県下水道審議会	下水道課	10	5	50.0
滋賀県高齢化対策審議会	医療福祉推進課	20	10	50.0
滋賀県精神保健福祉審議会	障害福祉課	20	8	40.0
滋賀県障害者介護給付費等不服審査会	障害福祉課	5	3	60.0
滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会	障害福祉課	20	8	40.0
滋賀県薬事審議会	薬務課	15	6	40.0
滋賀県指定薬物審査会	薬務課	5	2	40.0
滋賀県公衆浴場入浴料金審議会	生活衛生課	9	4	44.4
滋賀県クリーニング師試験委員会	生活衛生課	5	2	40.0
滋賀県ふぐ調理師試験委員会	生活衛生課	14	6	42.9
滋賀県食の安全・安心審議会	生活衛生課	15	7	46.7
滋賀県子ども若者審議会	子ども・青少年局	19	9	47.4
滋賀県幼保連携型認定こども園審議会	子ども・青少年局	7	5	71.4
滋賀県産業振興審議会	商工政策課	18	9	50.0
滋賀県大規模小売店舗立地審議会	中小企業支援課	10	4	40.0
滋賀県中小企業活性化審議会	中小企業支援課	20	8	40.0
滋賀県新商品の生産による新事業分野開拓者認定審査会	中小企業支援課	6	3	50.0
滋賀県立陶芸の森陶芸作品等収集審査会	モノづくり振興課	6	3	50.0
滋賀県商工観光労働部指定管理者選定委員会	モノづくり振興課/中小企業支援課/商工政策課	5	1	20.0

附属機関名称	所管課	委員の 現員数 (総数)	左記のうち 女性の人数	女性委員 割合(%)
滋賀県商工観光労働部PFI事業者選定委員会	モノづくり振興課	7	3	42.9
滋賀県職業能力開発審議会	労働雇用政策課	15	7	46.7
滋賀県男女共同参画審議会	女性活躍推進課	14	8	57.1
滋賀県観光事業審議会	観光振興局	16	9	56.3
滋賀県農政水産部建設工事等総合評価審査委員会	農政課	9	3	33.3
滋賀県就農支援資金等審査会	農政課	8	4	50.0
滋賀県環境こだわり農業審議会	食のブランド推進課	18	8	44.4
滋賀県畜産業経営改善計画審査会	畜産課	7	3	42.9
滋賀県農村振興交付金制度審議会	農村振興課	10	4	40.0
滋賀県入札監視委員会	監理課	6	4	66.7
滋賀県公共事業評価監視委員会	監理課	14	7	50.0
滋賀県土木交通部建設工事等総合評価審査委員会	技術管理課	13	5	38.5
滋賀県景観審議会	都市計画課	13	6	46.2
滋賀県水防協議会	流域政策局	15	3	20.0
滋賀県河川整備計画検討委員会	流域政策局	5	2	40.0
滋賀県流域治水推進審議会	流域政策局	15	8	53.3
滋賀県特定調達苦情検討委員会	管理課	5	2	40.0
滋賀県契約審議会	管理課	8	4	50.0
滋賀県企業庁建設工事等総合評価審査委員会	経営課	8	3	37.5
滋賀県立病院経営協議会	経営管理課	9	4	44.4
滋賀県病院事業庁建設工事等総合評価審査委員会	経営管理課	7	3	42.9
滋賀県立総合病院倫理委員会	総合病院	12	5	41.7
滋賀県立小児保健医療センター倫理委員会	小児保健医療センター	9	4	44.4
滋賀県立精神医療センター倫理委員会	精神医療センター	12	5	41.7
滋賀県指導不適切教諭等認定審査委員会	教職員課	7	3	42.9
滋賀県産業教育審議会	高校教育課	10	5	50.0
滋賀県立学校いじめ問題調査委員会	幼小中教育課	5	3	60.0
滋賀県特別支援教育支援委員会	特別支援教育課	20	8	40.0
滋賀県社会教育委員会議	生涯学習課	15	9	60.0
滋賀県立図書館協議会	図書館	9	5	55.6
		809	371	45.9

女性委員割合(合計)

	総機関数	委員の 現員数 (総数)	左記のうち 女性の人数	女性委員 割合(%)
1. 附属機関(法律必置)	34機関	669	254	38.0
2. 附属機関(法律必置以外)	72機関	809	371	45.9
合 計	106機関	1,478	625	42.3

目標達成機関割合

	総機関数	目標達成機関数	目標達成 機関割合 (%)
1. 附属機関(法律必置)	34機関	22機関	64.7
2. 附属機関(法律必置以外)	72機関	59機関	81.9
合 計	106機関	81機関	76.4